

広報ふっさ

令和2年
12月1日
No. 1060



ふっさ情報アプリ
「ふくナビ」
を皆さんぜひご利用ください！
ダウンロードは
こちらから！
▲ iPhoneの方 ▲ Androidの方

今号の主な記事 2面新型コロナウイルス感染症関係情報 3面連載！～みんなで考える～公共施設の未来 5面創業のノウハウを動画で公開中です！
6面「マイホーム借上げ制度」説明会・個別相談会を実施 7面12月3日～9日は「障害者週間」です 8面ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ

市役所内で子どもたちの作品展を開催します！

市内小・中学生の応募作品から入選した「家庭の日」図画、「明るい選挙」啓発ポスター、「税を考える週間」書道展の作品を展示します。
【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733
選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802
課税課市民税係 ☎ 551・1610

期間 12月12日(土)～1月15日(金)
時間 市役所開庁時間内(最終日は午後3時まで)
場所 市役所1階(郵便局側入口付近)

「家庭の日」図画入選作品

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」に対する関心を高め、家庭の大切さを伝えるため、市内小・中学生を対象に図画を募集しました。作品展では、入選作品16点を展示します。



【一席】
かみずさきこね
上須崎心寧 (三小4年)



【二席】
しのだもの
篠田百祝 (一小4年)



【二席】
さかもとかな
坂本環奈 (六小4年)

「明るい選挙」ポスターコンクール入選作品

明るい選挙啓発のために、ポスターコンクールを行いました。市内212点の応募の中から、福生市入選作品40点を展示します。また、これらの入選作品の中からさらに、篠田一さんと大久保咲音さんの作品が東京都審査入選作品となりました。



【東京都入選】
篠田一
(一小6年)



【東京都入選】
大久保咲音
(三小6年)

「青梅税務署管内第38回小学生による『税を考える週間』書道展」入選作品

西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)主催の書道展に、市内の児童42人の作品が入選しました。

◆入選者

- 〈5年生〉
 - 【準特選】神長春花(三小)
 - 【金賞】永岡瑠美(二小)
 - 野崎光寛(二小)
 - 【銀賞】島田彩羽(一小)
 - 【銅賞】松本咲佳(二小)
 - 久保玲海(五小)
 - 【佳作】14人
- 〈6年生〉
 - 【金賞】大久保咲音(三小)
 - 【銀賞】佐野友悠(二小)
 - 渡邊桃香(三小)
 - 藤井大輝(五小)
 - 【銅賞】針生環那(二小)
 - 【佳作】17人



▲神長春花
さんの作品

国は、脱炭素社会の実現を目指し、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする目標を打ち出しました。福生市でも、環境マネジメントシステム「Fie」を導入し、環境保全に取り組んでいます。例年1月には市民監査委員による監査が行われますが、今年度は新型コロナウイルス対策のため、オンラインを活用した監査を実施する予定です。コロナ禍において、国や都では行政のデジタル化を進める動きが加速しており、福生市でも、テレワークや電子決裁システムの導入等の庁内デジタル環境の整備について検討を進めています。また10月から、日本人にも外国人にもわかりやすい行政サービス案内を目指し、多言語AIチャットボット等を活用した実証実験も行っています。11月からは住民票の写し等一部の証明書交付等における申請書等を電子ペーパー化し、年間で約5万枚の紙の削減を見込んでいます。デジタル化を進め、行政の効率化を図ることは、環境保全にもつながるなど、さまざまな利点があります。日本中で、生活が大きく変化しています。新しい生活様式の中で、市民の皆さんの生活が少しでもよいものになるよう、しっかりと取り組んでまいります。

全力投球

福生市長 加藤育男

市内プロボクシングジム所属 けんしん ドミニク謙心選手表敬訪問にて

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は042-539-2061、2062で内容を確認できます

新型コロナウイルス感染症関係情報

～事業者向け情報～

お済みですか？「福生市感染症対策継続支援金」の申請は12月28日(月)までです！

市内で店舗や工場などの施設を運営しており、東京都が発行している「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示している事業者に対し、感染症対策の継続を支援するため、1事業者あたり一律5万円の支援金を給付します。



▲福生市感染症対策支援事業ステッカー

給付にあたり、福生市商工会が申請のあった事業所を訪問し、東京都の感染拡大防止ガイドラインを基に、感染症対策の実施状況を確認します。確認後、ガイドラインに沿った対策を講じている事業者に対し、支援金を給付します。

なお、ガイドラインに沿った対策を講じている事業者には、上記の「福生市感染症対策支援事業ステッカー」をお渡ししますので、東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」と並べて掲示してください。

【申請期間】12月28日(月)まで(当日消印有効)

【給付額】1事業者につき一律5万円

※市内に複数の事業所・店舗を有する事業者への加算はありません。

【対象】次のすべての要件を満たす事業者

(1) 市内で店舗等を運営し、営業活動等を行っていること

(2) 引き続き市内で事業を継続する意思があること

(3) 感染症対策を実施し、東京都が発行している「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示している事業者であって、引き続き感染症対策を実施する意思があること



▲東京都発行の「感染防止徹底宣言ステッカー」

【申請方法】「福生市感染症対策継続支援金給付申請書兼誓約書」と必要書類を添付し、郵送でご提出ください。※詳しくは、右記QRコードから市ホームページの申請要項をご覧ください。申請書もダウンロードできます。なお、申請要項および申請書は、もくせい会館1階シティセールス推進課窓口または福生市商工会(扶桑会館)でも配布しています。



▲QRコード

【郵送先】〒197-8501 福生市本町5 福生市生活環境部シティセールス推進課産業活性化グループ宛※封筒の表に「感染症対策継続支援金申請書類在中」と朱書きしてください。

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

「心と体の健康ギフトプレゼント」

の申込みはお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が長期化している65歳以上の方に、心身の健康維持を図る目的



としてカタログギフトをお贈りしました。申込期限は2月28日(日)です。お早めにお申し込みください。

【対象】令和2年8月1日現在で市内在住の65歳以上の方

【申込方法】対象者へ、10月上旬にカタログをご自宅に送付しました。その中から希望するギフトを選び、「申込みはがき」でお申し込みください。※申込みがお済みでない方には、状況確認のためのお電話や訪問をすることがあります。

【問合せ】<カタログの内容や、商品の発送、申込方法、はがきの紛失について> コールセンター ☎ 0120・995・845

<事業全般に関すること> 介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

「福生市事業継続応援金」

の申請を受け付けています

対象要件を満たしている事業者の方で、まだ申請がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お早めに申請をしていただきますようお願いします



当応援金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国や東京都または福生市等から各種支援や融資等を受けた市内に事業所・店舗等を有する中小企業者および個人事業主に対し、事業継続を支援するため、1事業者あたり10万円の応援金を給付する事業です。

※詳しくは、右記QRコードから市ホームページに掲載している要項をご確認ください。

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



▲QRコード

「ひとり親世帯臨時特別給付金」

の申請はお済みですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金は、申請期間(2月27日(土)まで)を過ぎると申請ができなくなり、給付金を受け取ることができなくなります。該当する方は申請期間内に必ず申請してください。※本給付金の詳細や、ご自身が該当するかどうかは、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

※このほか、「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」の記事を8面に掲載していますので、ご覧ください。

MOVIE

～市の事業をご家庭で～
市オリジナル動画をYouTubeチャンネルで公開中！

ちょこっと学ぼう！ デジタル公民館「はじめての太極拳」

サークル「松林太極拳」の杉渕典子講師とサークルメンバーの方々による「はじめての太極拳」として、初心者向けのメニューをご紹介します。



福が生まれる子育て動画③ - 歯科編 -

保健センター事業「乳幼児歯科健診」で行っている、お子さんの歯磨きに慣れる準備や、歯磨き時のポイントやコツをご紹介します。



福生市公式 YouTube チャンネル「福生市メディアラボ」からご覧ください！

このほかにも「福生市メディアラボ」では、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えていらっしゃる方がご家庭で視聴できるよう、さまざまな動画を作成・公開しています。右記QRコードからぜひご覧ください。

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529



▲QRコード

連載！ ～みんなで考える～ 公共施設の未来

第3回

第3回テーマ：「皆さんから寄せられた疑問・意見に答えます」



前号では、公共施設の総量抑制に向けて、再配置の考え方（身近な学校施設を核に複合化・集約化を進めるイメージ）についてお伝えしました。そこで、これらを周知する取り組みの一つとして、令和元年10月～12月にかけて、「地域懇談会」を中学校区ごとに計3回実施し、将来の公共施設のイメージ構築等のワークショップを行うとともに、公共施設の今後のあり方について意見をいただきました。さらに、令和2年2月には、「福生のハコモノ未来トーク」と題して、学識経験者の講演や、市長と市民の代表を交えたディスカッション等によるシンポジウムを開催しました。

なお、令和2年度も地域懇談会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。そのため、本連載の第1・2回でもお伝えした「老朽化」や「再配置」等の課題について、地域懇談会や未来トーク参加者からいただいた、主な疑問・意見と市の回答を掲載します。

参加者からの疑問・意見と市の回答

Q. 参加者からの疑問・意見	A. 市の回答
他自治体も、老朽化の問題を抱えているのか？ また、他自治体と比較して、福生市の公共施設の量は多いのか？少ないのか？	公共施設の老朽化は、他自治体を含めた全国的な課題となります。 また、国の調査結果等の数値を用いて比較すると、福生市の一人当たりの公共施設延床面積は、都内26市の平均値より2割以上高い水準となっています。
複合化・集約化の結果、施設が遠くなった場合の対応はどのように考えているか？	現在も市内の多くのエリアで鉄道等の基幹的公共交通は充実していますが、公共施設の複合化・集約化を行う場合は、不便にならないような施策を検討していきます。
小学生の通学距離が心配。	仮に小学校を市内4校とした場合でも、文部科学省が示した通学距離の基準内（小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内）となります。具体的な学校の再配置は、個別施設計画の策定後も、時間をかけて市民の皆さんと情報共有しながら検討していきます。
中学校の集約化は考えていないのか？	小学校の再配置と同様に、時間をかけて市民の皆さんと情報共有しながら検討していきます。
公共施設等総合管理計画では、今後40年間で公共施設の延床面積を20%削減することを目標としているが、目標の見直しが必要なのは？	最新の試算では、40年後の人口一人当たりの延床面積を現在と同水準にするためには、人口減少を踏まえると、約35%の削減が必要となります。また、市内すべての公共施設を維持・長寿命化・建て替えを行う場合、今後40年間の建物にかかる経費の総額は約538.6億円・年平均で約13.5億円と推計され、これまでの更新費用の約2倍となることから、少なくとも20%以上の削減が必要と考えられます。
福生駅西口地区に大きな公共施設を整備する計画を掲げているが、総量抑制と矛盾しているのでは？	福生駅西口地区の公共施設の延床面積は、約15,000㎡を想定しており、整備時点では市全体の公共施設の総量は一時的に増える見込みですが、類似した機能を持つ施設を本施設に集約することや、そのほか、市内の身近な施設の複合化を通じて、効率的なスペースの配置とすることで、40年後には総量抑制が図られていることを目指していきます。

地域懇談会および未来トークの開催状況



今回は、12月15日号に掲載します（最終回）。ご意見等ありましたら行政管理課へご連絡ください。【問合せ】行政管理課 ☎ 551・1580

西多摩地域広域行政圏計画（令和3年度～7年度）案に係る意見を募集します

西多摩地域広域行政圏協議会では、令和3年3月に決定・公表を予定している「西多摩地域広域行政圏計画」策定の参考とするための意見を募集します。

【募集期間】12月5日（土）～25日（金）

【閲覧場所】市役所1階情報コーナー、西多摩地域広域行政圏協議会事務局（青梅市役所4階）、西多摩地域広域行政圏協議会ホームページ

【提出方法】「西多摩地域広域行政圏計画への意見」と明記のうえ、市町村名と氏名を記入し、郵送（〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所企画部内 西多摩地域広域行政圏協議会事務局宛）、ファクス（☎0428-223508）、またはメール（divol@city.ome.lg.jp）で、西多摩地域広域行政圏協議会事務局へ。

【その他】電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。
・お寄せいただいた意見は、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表します。
・意見に対する個別の回答はしません。

【問合せ】西多摩地域広域行政圏協議会事務局（青梅

市役所内） ☎ 0428・221111

「声の広報ふっさ」ウェブサイト

市では、DAISY方式のCD版「声の広報ふっさ」をご希望の方へ、広報ふっさの発行ごとに、ご自宅に無料で郵送しています。ご希望の方は、直接市役所1階1番秘書広報課広報広聴係窓口へお越しいただくか、電話でお申し込みください。

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

人権週間事業のお知らせ

▼人権パネル展
著名人の人権メッセージパネルを展示します。

【期間】12月4日（金）～10日（木）
【場所】市役所1階情報コーナー ※日曜日閉庁

▼人権身の上相談

【相談日】毎月第一水曜日 午後1時30分～4時30分
※1か月前から予約受付

【相談員（人権擁護委員）】石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏、平野裕子氏
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

▼夜間人権ホットライン

人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士が相談をお受けします。
※秘密は厳守します。

【相談日時】12月8日（火）午後5時～8時

【相談電話】 ☎ 03・6722・0127 ※1人10分程度

【問合せ】公益財団法人 東京都人権啓発センター ☎ 03・6722・0124

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

令和2年度9・10月の物品の寄附について

物品の寄附について、令和2年9・10月中旬に1名(匿名)の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

【問合せ】契約管財課 係 551・1535

寄附禁止のルールを守って 明るい選挙を実現しましょう



政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、違反すると罰せられます。

また、政治家が選挙区の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁じられています。

このほか病見舞い、秘書等が代理で出席する場合

地域の力 町会・自治会に加入しましょう

の結婚祝いや葬儀の香典、花輪、供花。落成式や開店祝いの花輪、お中元やお歳暮、お祭りへの寄附や差し入れ、町内会等の集会や旅行などの催しへの寸志や飲食物の差し入れなども禁じられています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

各種団体へのお願い

町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等に見合う実費程度)の明記をお願いします。また、会費を受領したら領収書の発行もお願いします。

福生病院企業団からのお知らせ

福生病院企業団が発注する令和3・4・5年度の物の

宿泊費の一部を助成! 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市の指定する宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】①下表の予約申込み先へ宿泊の予約をしてください。料金等は申込み時にご確認ください。

②市役所1階6・7番総合窓口課で利用申請書を記入のうえ提出し、利用券を受け取ってください。

※本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

【助成金】下表のとおり(「小人」は4歳~小学6年生) ※一人につき各年度1泊のみです。

【助成対象者】申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【問合せ】総合窓口課 551・1595

Table with columns: 宿泊施設, 助成金, 予約申込み先. Lists various facilities like hotels, inns, and their respective subsidies and booking contacts.

12月の納税のお知らせ

12月は、固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。納期限は12月28日(月)です。お忘れのないようご納付ください。

証明書等コンビニ交付サービス停止のお知らせ

12月9日(水)・16日(水)・17日(木)・18日(金)は、システムメンテナンスのため、サービスをおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年度第3回インターネット公売結果の公表

9月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となつていたり市税等に充てられます。

- 【見積価格】5万円
【落札価格】22万1,000円
【見積価格】1万円
【落札価格】4万6,000円
【問合せ】収納課 551・1578

納めていた だいたいの税金は、福祉や教育、まちづくりなど暮らしを支える市民サービスを提供するための大切な財源となります。

市は、市政に必要な財源を確保し、納期内納税にご協力いただいている多くの方々の公平性を保つため、再三の催告にも関わらず納付をいただけない場合には、財産の調査や差押えを行い税金の徴収に努めています。

また、東京都や都内区市町村とも連携した徴収対策を行っています。

納期内に納めることが困難な場合には、放っておかずにお早めにご相談ください。

【問合せ】収納課 551・1578

納期内に納めることが困難な場合には、放っておかずにお早めにご相談ください。【問合せ】収納課 551・1578

~年末年始は救急出場件数が急増します!~ 病院? 救急車? 迷ったら「#7119」&「東京版救急受診ガイド」. Includes QR code and contact info for emergency services.

年金だより
▼ご存知ですか? 障害基礎年金
障害基礎年金は、国民年金加入中(※)にけがや病気をされ、それが原因で障害が残ったときに、障害の程度や保険料の納付月数などが要件を満たしている場合に支給される制度です。

【問合せ】保険年金課 係 551・1670

費用の記載のない事業は無料です

**福生駅周辺配電地上機器に
消費者啓発のラッピングを行いました！**

消費者相談室の認知度向上、悪質商法の被害防止のために、福生駅周辺の配電地上機器に消費者啓発のラッピングを行いました。

福生市の観光スポットとたっけー☆☆のイラストに合わせ、悪質商法の紹介と、福生市消費者相談室の案内を掲載したラッピングを福生駅周辺の14機の配電地上機器に設置しましたので、ぜひご覧ください。

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



福生市空き店舗活用補助金の申請を受け付けています！

商業振興策として、市内の空き店舗を活用して新たに事業を創業しようとする方に、出店に係る経費等の一部を補助します。

【対象】 次のすべての要件を満たす方
①市内の空き店舗を活用し、新たにコミュニティビジネス事業またはその他の事業を営もうとする方
②市内において事業開業後1年未満で、継続して事業を営む意思がある方
③認可が必要な事業を開始しようとするときに、許可または認可を受ける見込みがある方
④市税の滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない方
⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に該当しない方

【補助額】・コミュニティビジネス事業：上限60万円
・その他の事業：上限50万円
【対象経費】①家賃（コミュニティビジネス事業は上限月額5万円、その他の事業は上限月額4万1,000円・12か月以内）②改装費③広告費④備品費等

【申請方法】 1月18日(月)までに、所定の申請書類をもくせい会館1階シティセールス推進課窓口へお持ちください。
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【その他】 対象となる事業については、シティセールス推進課産業活性化グループへお問い合わせください。また、本補助金は申請後、審査会で補助対象者を決定します。審査会の日程等については、申請者に対し、後日ご案内します。

【問合せ】 シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

福生で創業してみませんか？創業のノウハウを動画で公開中です！

市では、創業者に対する切れ目ない支援策として、ビジネスの始め方や多くの創業者の課題である集客プロモーションや魅力的な店舗づくり等、「空き店舗を活用したビジネスを始めようと考えている方」に向けて、創業のノウハウを凝縮した短編セミナー動画を無料で3本公開しています。

下記QRコードからぜひご覧ください。



商工会主催「創業塾(2コース)」受講者募集

福生市商工会および東京都商工会連合会では、起業に興味がある方や起業して間もない方を対象に、多彩な分野で活躍する専門家が講師となり、起業に必要な基礎知識や実務ノウハウなどで、体系的に学べる創業塾を開催します。

※今回の創業塾はZoomによるWeb開催ですが、主催者でパソコン等は用意

【問合せ】 福生市商工会 ☎ 551・2927

ハローワーク青梅～職業訓練のご案内～

働くために職業訓練を希望する方が対象です。

- 毎月20コース開講 (事務・パソコン・介護・技術などのコースがあります。)
 - 訓練期間は、2か月～6か月
 - 授業料は無料 (テキスト代等自己負担)
- 詳しくは「東京労働局 ハロトレ」で検索してください。
【問合せ】ハローワーク青梅訓練担当 ☎ 0428・28・8808

くるみるガイドツアー

**ふっさんぽ 福生不動尊厄除け祈禱と
アメリカンな街並みを散策！**



大正11年(1922年)に建立され、福生市本町の歴史とともに歩んできた福生不動尊の境内を散策して、厄除け祈禱を体験します。

動します。) ※応募多数の場合は抽選。12月12日(土)に当選者にのみご連絡します。

その後は、クリスマスカラーに染まったアメリカンな街並みの「ベースサイドストリート」でアメリカン気分を楽しみます。和から洋へ、福生の魅力を満喫してみませんか？

【費用】500円
【注意事項】・新型コロナウイルス感染症対策として、食事なしの半日ツアーとなります。
・マスク着用での参加、当日の受付時に非接触式体温計で検温を行います。37℃以上の熱がある方は参加することができませんのであらかじめご了承ください。
・新型コロナウイルス感染症の状況等により、見学場所の変更やツアーが中止となる場合があります。

【日程】12月18日(金)※小雨決行
【集合場所】福生駅東口階段下(午前8時45分集合、9時出発)
【行程】福生駅東口(出発)→リリーフランキーの巨大壁画→福生不動尊厄除け祈禱→第二ゲート→ショップ散策→福生アメリカンハウス→ベースサイドストリート(解散)
【歩行距離】約2.0km
【定員】15人(2グループで行

【申込み】12月11日(金)までに福生市観光案内所くるみるふっさ(本町23)へ直接、または電話(☎530・2341)でお申し込みください(午前10時～午後6時※毎週月・木曜定休日)。

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！

観光案内所



「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、「野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。

市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味しい」野菜を販売します。

【日時】12月19日(土)午前10時～午後5時※小雨決行
【場所】くるみるふっさ前庭※商品が無くなり次第終了

【共催】福生市農業委員会
【協力】JAにしたま福生支店
【出品者】市内農業者

福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」参加者募集

自然の中にある材料を使って、素敵なクリスマスリースを作ります。

【日時】12月13日(日)午前9時30分～11時30分

②手作り凧あげ
手作りの凧を大空にあげて、楽しい思い出を作ります。

【日時】12月13日(日)午後1時～3時

①・②共通
【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで(未就学児は要保護者同伴)

新型コロナウイルス感染症の防止対策に努めてご参加ください。また当日、体調不良等が確認された場合は、参加を控えていただくようご協力ください。

・安全管理の観点から、参加人数を制限させていただきます。

・年度登録とは別に、各活動への申込みが必要です。

・昼食をとられる場合は、各自用意ください。

【申込み】12月4日(金)～11日(金)までに環境課環境係

☎ 551・1718へ。

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

野焼きは禁止されています

自宅の庭などでごみを燃やす行為(野焼き)は伝統的行事などの一部の例外を除き法律で禁止されています。

火災発生の原因になるだけでなく、ダイオキシン類の有害物質を発生させ、煙や悪臭が近隣住民への健康被害をもたらします。

枝木・葉・草は一定量まで無料で収集できます。詳しくは「ごみ・リサイクルカレンダー」3ページをご覧ください。

昨年度は、特に冬から春にかけて、野焼きの目撃情報や資源は品目ごとに分別し、定められた収集日に出していただくようお願いいたします。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

令和2年度みどりのカーテコンテスト結果発表

10月28日(木)にみどりのカーテコンテスト審査会を行い、今年度の結果は次のとおりとなりました(応募総数20作品)。

みどりのカーテ部門

- 【最優秀賞】高崎貴美子氏
【優秀賞】青木真樹氏
【特別賞】小嶋壽夫氏
▼育成エピソード部門
【最優秀賞】菅沼浩氏
【優秀賞】熊川児童館
【特別賞】秋山弘子氏

なお、入賞作品は市ホームページに掲載するとともに、今年度は12月の地球温暖化防止月間に合わせて、12月11日(金)～18日(金)の期間に市役所1階に展示します。

【問合せ】福生スクラム・マイナス50%協議会事務局(環境課環境係) ☎551・1718

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

入浴回数券20%割引販売

11回分のお得な回数券(3時間利用)をさらにお得な割引価格で販売します(下表参照)。

Table with 2 columns: 区分, 通常価格→割引価格. Rows include 福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町・在住の方 (大人/子ども).

写真作品展

デジタルさくらサークルによる写真作品展を開催します。【期間】12月8日(火)～20日(日)
▼ゆず湯(冬至風呂)
露天風呂の「ゆず湯」で体を温めて、ゆっくりとおくつろぎください。

【日程】12月20日(日)
▼クリスマスイベント
小学生以下の子どもたちにお楽しみプレゼント!

【期間】12月22日(火)～25日(金)
▼年末年始の営業について
【浴場施設】
【休館日】12月30日(水)～1月1日(祝)

【開館日】1月2日(土)正午から営業
※年頭の来館者に「開運干支根付」をプレゼント!

【休館日】12月28日(月)～1月4日(月)
【開館日】1月5日(火)から営業

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

都市計画案の縦覧について

【対象計画案】①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
②都市再開発の方針

【対象区域】①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村
②特別区、市(昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市、あきる野市を除く)。

【計画案の縦覧期間・縦覧場所】①12月2日(水)～16日(水)・東京都都市整備局都市計画課、関係区市町村都市計画主管課、各支庁
②12月2日(水)～16日(水)東京都都市整備局都市計画課、関係区市町村都市計画主管課

【意見書の提出】意見書に計画案の名称・ご意見(書式自由)・住所・氏名・電話番号を記入し、12月2日(水)～16日(水)(消印有効)までに〒163-8001東京都都市整備局都市計画課へ提出してください。

※区域内に在住か計画案に利害関係のある方のみ受け付けます。
詳細は東京都都市整備局ホームページ(https://www.toshishibi.metro.tokyo.jp)をご覧ください。

【問合せ】縦覧および意見書の提出について
都市整備局都市計画課 ☎03・5388・3225

【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について】
都市整備局広域調整課 ☎03・5388・3227

【都市再開発の方針について】
都市整備局企画課 ☎03・5320・5128

東京都建設局と東京大学が協働して開発した「My City Report for Citizens」(MCR市民投稿アプリ)という道路通報システムが福生市で試行開始となりました。試行期間は令和4年

3月末までとなります。道路下水道課では、日ごろから道路パトロールを実施していますが、市民の皆さんの協力で道路上の落下物、施設の破損などが発見されることがあります。

スマートフォンで簡単に通報ができますのでぜひご利用いただき、道路の保全にご協力をお願いします。

※アプリを使用するために事前のダウンロードと必要事項の入力が必要です。
【問合せ】道路下水道課管理グループ ☎551・1969、道路グループ ☎551・1975

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払いの猶予について
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的に水道料金等の支払いが困難な方

老後に備えて持ち家を活用! ~「マイホーム借上げ制度」説明会・個別相談会を実施します~
マイホームを借りたい人、移住・住みかえ支援機構、賃貸物件を借りたい人
▲制度のイメージ
持ち家を転貸することで、老後の資金を確保する「マイホーム借上げ制度」。この制度の説明会・個別相談会を実施します。

1月の女性悩みごと相談
羽村市との共同事業
自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性を抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【日時・場所】(福生市)13日(水)・27日(水)午前9時～午後1時・市役所1階1番秘書広報課課長報告係内第1相談室
(羽村市)6日(水)・20日(水)午後1時30分～4時30分
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課報告係 ☎551・1529、羽村市広報広聴課市民相談係 ☎551・1111(内線541)へ。

12月3日～9日は「障害者週間」です

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

障害者週間は、国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるために設定されました。この1週間は、障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

【福生市の状況】障害者手帳所持者数 2,539人（令和2年4月現在）

＜障害者週間イベント＞

◆作品展示・授産品販売…障害者施設利用者の作品展示・授産品の販売を行います。※今後の新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合があります。

【場所】市役所1階ロビー

＜災害対策＞

◆福祉避難所…災害時は、避難所に多くの避難者が集まり、集団生活を行うこととなります。強度行動障害者など特に配慮を必要とする障害者は、この集団生活が困難な場合があるため、当事者や家族が安心して避難できる場所として福祉避難所を確保しています。

【対象】強度行動障害者等※対象者には、直接周知をする予定です。

【利用方法】災害発生時等に福祉避難所

への避難を希望する場合は、まず障害福祉課へご連絡ください。また、連絡ができない状況にある場合は、一般の避難所へ避難して、市職員に福祉避難所への避難を希望することを伝えてください。調整をしてからご案内します。

【場所】市内事業者に協力をいただき、下表の事業所と福祉避難所の協定を締結しています。

名称	所在地
福生学園	熊川 1600-2
ウィステリア福生	福生 2169-2
オックスヘルパーステーション	福生 2348-6
ほっ歩っ歩	武蔵野台 2-3-20
ぐみの木	福生 1062-12-1 階
ぶどうの木	福生 1062-12-2 階
グリーンオアシス	熊川 738-4

◆障害者のための災害時避難行動マニュアル…障害者の方が災害時に自ら適切な避難行動をとれるよう作成しました。

【配布場所】市内公共施設※市ホームページからも閲覧できます。

◆災害時の避難誘導「障害者を支援する時のポイント」…障害種別ごとにど

のように支援すればよいかを簡潔にまとめています。

【配布場所】市内公共施設※市ホームページからも閲覧できます。

＜ヘルプマーク＞

内部障害、難病患者、知的・精神障害等、支援や配慮を必要としていることが外見では分からない方々が、周りに配慮が必要なることを知らせることで支援を受けやすくなるよう、東京都により作成されたマークです。



▲ヘルプカード ▲ヘルプバンドナ
【配布場所】市役所1階11番障害福祉課、福祉センター

＜相談窓口＞

◆基幹相談支援センター…地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施

【場所・電話番号】障害福祉課内 ☎ 551・1742

◆障害者虐待防止センター…障害者虐待に関する通報窓口。虐待に気づいたら、速やかに通報してください。

【場所・電話番号】障害福祉課内 ☎ 551・1511

◆心身障害児の就学相談…就学に関する

相談業務を実施

【場所・電話番号】教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700

◆障害者自立生活支援センターすてっぷ…障害者の生活等に係る相談支援および就労支援を実施

【場所・電話番号】福祉センター ☎ 539・3217、☎ 553・7532

＜理解促進＞

◆身体障害者補助犬同伴者への理解促進について…「身体障害者補助犬法」により、官公庁等の公共機関や公共交通機関、不特定多数の人が利用する施設等においては、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の同伴を拒んではならないことになっています。身体障害者補助犬を同伴している方の社会参加促進のため、ご理解をお願いします。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

◆点字ブロックの上に自転車などを止めないで！…点字ブロックとは、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているプレートのことです。点字ブロックの上に、自転車などの物が置かれていると、視覚障害者がぶつかったり、杖を折ったりする危険がありますので、配慮をお願いします。

【問合せ】道路下水道課管理グループ ☎ 551・1969

高齢者居住支援特別給付金
振込みのお知らせ

高齢者居住支援特別対策事業の支援決定者に対し、給付金（8～11月分）を、12月10日（木）ごろに振り込みます。

【問合せ】介護福祉課 高齢福祉係 ☎ 551・1751

【往復はがきの書き方】
〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内福生市体育協会
②氏名 ③住所 ④電話番号
【返信・表】ご自分の住所・氏名を記入してください。
【返信・裏】無記入

「いきいき体操教室（第6クール）」参加者募集

楽しく継続できる運動を行い、身体機能を維持していくことを目的とした教室です。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加される方の健康管理、マスクの着用や手指消毒を徹底し、感染防止に留意して実施します。

【期間】1月8日～2月26日の間の毎週金曜日午後2時～4時（全8回）

【場所】市民会館第4・第5集会室

【対象】次の条件をいずれも満たしている方
①市内在住の65歳以上の方
②介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方
③医師から運動制限を受けていない方

【定員】20人（定員を超えた場合は抽選）

【講師】福生市体育協会スポーツ指導員



【申込方法】12月15日（火）までに往復はがき（当日消印有効）でお申し込みください。

【問合せ】福生市体育協会 ☎ 551・0211

オレンジカフェ ふっさ
同じ悩みを語り合いましょう

認知症等の「当事者の方」「その方の家族」「支援している方」などが、認知症等について相談したり日ごろの悩みを語り合ったりしながら、交流を深めることができるカフェです。ほっとするひと時を一緒に過ごしましょう。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更または中止となる場合があります。

【日時】12月22日（火）午後1時30分～3時

【場所】福祉センター2階理学療法室

【定員】10人程度

【費用】1人100円

【申込み】12月18日（金）午後5時までに地域包括支援センター 熊川 ☎ 510・2945へ。



「元気はつらつ教室」「脳と体のトレーニング教室」（第3クール）参加者募集！

介護予防を目的とした教室を右表のとおり実施します。ぜひご参加ください！

【対象】次の条件をすべて満たしている方
①市内在住の65歳以上の方
②介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方
③医師から運動制限を受けていない方

※各会館の定員を超えて申込みがあった場合、「筋力向上トレーニング（接骨院）」に参加していない方を優先に抽選します。

【申込方法】12月1日（火）～11日（金）の間に印鑑を持参して、市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係窓口、または福祉センター2階地域包括支援センター熊川へ（事前電話は不要）。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加される方の健康管理、マスクの着用や手指消毒を徹底し、感染防止に配慮した定員数や運動強度を心がけて実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

教室名	内容	期間・場所等	時間
①元気はつらつ教室（全12回）	椅子で行う軽運動をメインとした、60分程の教室です。健康維持に役立つ「今週のワンポイント」もあります。	【わかたけ会館（定員16人）】1月6日～3月24日の毎週水曜日	〈1〉午前9時30分～10時30分 〈2〉午前11時～正午
		【さくら会館（定員16人）】1月8日～3月26日の毎週金曜日	
		【さくら会館（定員16人）】1月5日～3月30日の毎週火曜日 ※2月23日（祝）は休み	
		【かえで会館（定員16人）】1月7日～3月25日の毎週木曜日（2月11日（祝）を除く※2月11日（祝）の週は、10日（火）に実施。）	
②脳と体のトレーニング教室（認知症予防教室）（全12回）	健康運動指導士の指導による認知機能向上に効果的なプログラムで脳の活性化を図り、認知症予防のための運動などを行います。	【わかざり会館（定員10人）】1月8日～3月26日の毎週金曜日	【福祉センター（定員12人）※男性限定】1月6日～3月24日の毎週水曜日
		【福祉センター（定員20人）】1月5日～3月30日の毎週火曜日	

※①・②とも、時間は〈1〉・〈2〉のどちらかに割り振ります。また、定員は〈1〉・〈2〉を合わせた人数です。

【心配ごと相談～ひとりで悩まず、まず相談を～】日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。【日時】12月9日（水）午後1時～3時 【場所】福祉センター相談室 【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

西多摩地域保健医療協議会 委員を募集します

【活動内容】 地域保健医療協議会委員として、地域の保健医療サービスのあり方などを検討します。

【対象】 西多摩地域在住で20歳以上の方（令和3年4月1日時点）※都職員および当二次保健医療圏の市町村職員を除く。

【定員】 3人以内

【任期】 最長2年（発令通知日から令和5年3月31日まで）

【応募方法】 1月22日（金）（消印有効）までに、作文（次のテーマで1,200字以内）および、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載したものを申込先へ送付してください。
【選考テーマ】 「貴方のこれまでの経験を踏まえて、協

議事に提案したいこと、協議会委員として取り組みたいこと」

【申込み】 〒198-0042 青梅市東青梅1-167-15 東

【申込先】 〒198-0042 京都市西多摩保健所企画調整課企画調整担当 ☎0428-22-6141へ。

がん検診推進事業

▼乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券が届いた方へ

「がん検診推進事業」の乳がん検診・子宮頸がん検診の受診期間は1月30日（土）までとなっています。

詳細は、お送りしている書類をご確認いただき、実施医療機関へご予約のうえ、受診してください。

がんは早期発見、早期治療が大切です。まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。

【対象】 左記の生年月日に該当する方

＜乳がん検診＞ 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日

＜子宮頸がん検診＞ 平成11年4月2日～平成12年4月1日

※1月になると大変混雑が予想され、受診できない恐れがあるため、早めの受診をお勧めします。

【問合せ】 保健センター ☎552-0061

ふっさプチプレイパークを開催します！

市では、昨年度から乳幼児でも気軽に参加できる「プチプレイパーク」を開催しています。

今年度は、偶数月の第四水曜日に開催することとなりました。プレイパークのデビュー前に、ぜひご参加ください。

【日時】 12月23日（水）午前11時～午後1時

【場所】 中福生公園

【対象】 乳幼児（要保護者同伴）

【持ち物】 汚れてもよい服装または着替え等

【問合せ】 子ども育成課 子ども育成係 ☎551-1733

児童館で遊ぼう！（12月の1）

12月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記のQRコードからご覧ください。

【問合せ】 熊川児童館 ☎539-1515、田園児童館 ☎552-3133、武蔵野台児童館 ☎553-8822

出張子育てなんでも相談のお知らせ

子ども家庭支援センターの職員が子育てひろば「こぐまひろば」へ出張し、子育てについての悩みやちょっとした疑問などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【日時】 12月15日（火）午前10時30分～11時30分

【場所】 熊川児童館

【対象】 子育て中の親子やその家族、妊産婦等

【内容】 子育てについての情報交換、悩み相談など

【問合せ】 子ども家庭支援センター係 ☎539-2555

ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ

ご利用いただける市の制度のご紹介

市では、ひとり親家庭の皆さんにご利用いただける制度を用意しています（下表参照）。気になる制度がありましたら、ぜひお問い合わせください。また、詳細は市ホームページにも掲載しています。
【ホームページ検索方法】 「くらしの情報」の子育ての支援のページから「ひとり親家庭のために」内に各制度の詳細のページがあります。

▼制度一覧

制度名	内容	問合せ
児童扶養手当		子ども育成課 子育て支援係 ☎551-1737
児童育成手当（育成手当）	ひとり親の方に手当を支給します。	
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親および児童の医療費の一部を助成します。	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	日常生活にお困りのひとり親家庭にホームヘルパーを派遣します。※いくつかの要件あり	子ども家庭支援センター ☎539-2555
東京都母子及び父子・女性福祉資金	ひとり親家庭や女性の方々が経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金をお貸しします。	
自立支援教育訓練給付金	ひとり親の方でいくつかの要件を満たす方に対象講座の受講料の一部を支給します。	
高等職業訓練促進給付金	ひとり親の方でいくつかの要件を満たす方に、対象資格修業期間の一定期間給付金を支給します。	
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親および児童でいくつかの要件を満たす方に、試験合格対策講座受講費用の一部を支給します。	ひとり親家庭相談
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員が、児童の養育・就学の問題や生活全般の相談をお受けします。	

障害年金を受給されているひとり親家庭の「児童扶養手当」の見直しについて

「児童扶養手当法」の一部改正により、障害年金を受給されている方の児童扶養手当の算出方法が、令和3年3月分から変わり、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を受給することができるようになります。すでに児童扶養手当受給資格者として認定されている方は、原則、申請は不要です。それ以外の方は、申請が必要となります。
【申請期間】 受付中。令和3年6月30日（水）まで
【支給開始月】 令和3年3月1日時点で支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日（水）までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。※令和3年6月30日（水）以降に申請された場合、手当は申請の翌月分から支給開始になります。
【問合せ】 子ども育成課子育て支援係 ☎551-1737

恒例「新春ふっさウォーキング」を開催します

ウォーキングサークル「ふっさウォーキンググループ」の協力で、今回も新春に市内のウォーキングを実施します。年の初めに新春の福生を一緒に散策しましょう。ぜひご参加ください！なお、参加の際は必ずマ

スクの着用、受付時の検温のご協力をお願いします。
【日時】 1月9日（土）午前8時45分～

【集合場所】 中央体育館裏駐輪場※雨天中止

【定員】 先着100人

【費用（1人）】 50円（保険代）※雨天中止の場合でも返金できません。

【持ち物】 水筒、雨具など
【申込方法】 12月27日（日）まで
【問合せ】 スポーツ推進課 ☎552-5511

福生市予防接種・子育て健康ナビ 好評稼働中！



乳幼児の事故・救急についての情報も掲載されています！

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールを簡単作成！

予防接種・子育て健康ナビとは、「予防接種」、「乳児健診」などの子育て情報を提供するサービスで、携帯電話、スマートフォン、パソコンからご利用できます。

本サービスには予防接種のスケジュール作成・管理機能が搭載されており、お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

ほかにも、妊娠や出産に関する情報、子育てサービス、保育サービス等、予防接種だけでなく、子育てに関連する情報も掲載しています。

※本サービスは無料ですが、通信費・パケット代は利用者負担となります。また、予防接種のスケジュールシステムを利用する場合は、生年月日等の登録が必要となりますが、その他の案内・情報ページ等は登録をしなくても利用可能です。



▲上記のQRコードから登録できます

【問合せ】 保健センター ☎552-0061

市内体育館教室一覧

中央体育館教室一覧 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①火曜モーニングエアロ (11回)	一般の方	火	午前10時～11時	1月5日～3月30日 (1月12日、2月23日は休み)	25人	初回1,100円と毎回利用券150円
②シニア健康体操 (11回)	50歳以上の方		午後1時30分～2時30分			
③火曜健康ストレッチ (11回)	一般の方		午後2時40分～3時40分			
④ナイトストレッチ (11回)			午後7時30分～8時30分			
⑤火曜ヨガ (12回)	一般の方	水	正午～午後1時	1月5日～3月30日 (1月12日は休み)	40人	初回2,400円と毎回利用券150円
⑥水曜ZUMBA (13回)	一般の方		午前10時～11時			
⑦リラクセスストレッチ (13回)			午後2時～3時			
⑧ジュニアダンス (13回)	小学1～6年生		午後5時～6時			
⑨ナイトヨガ (13回)	一般の方	木	午後8時～9時	1月6日～3月31日	40人	初回2,600円と毎回利用券150円
⑩若草健康体操 (11回)	高齢者の方		午前9時30分～10時50分			
⑪ナイトZUMBA (11回)	一般の方		午後7時30分～8時30分			
⑫ボディメイクエアロ (12回)			午前10時～11時15分			
⑬金曜ヨガ (12回)	一般の方	金	正午～午後1時	1月7日～3月25日 (2月11日は休み)	40人	初回2,400円と毎回利用券150円
⑭金曜ZUMBA (12回)			25人		午前10時～11時	
⑮金曜バランスボールエクササイズ (12回)						
⑯初心者エアロ (12回)			午後1時30分～2時30分			
⑰金曜健康ストレッチ (12回)	25人	午後2時40分～3時40分	午後7時30分～8時30分	1月8日～3月26日	20人	初回1,200円と毎回利用券150円
⑱ゼロからのダンス (12回)						
⑲美ボディコントロール (11回)	市内の方	土	午後1時30分～3時	1月9日～3月27日 (3月20日は休み)	15人	初回1,100円と毎回利用券150円
⑳健康体づくりA (8回)			1月16日～3月6日	20人		
㉑健康体づくりB (8回)			1月17日～3月7日			
㉒健康体づくりC (8回)			午後2時～3時30分	1月20日～3月10日		
㉓キッズ体操3 (8回)	市内年少児	木	午後3時30分～4時30分	1月14日～3月11日 (2月11日は休み)	25人	無料
㉔キッズ体操4 (8回)	市内年中児	土	午前9時30分～10時30分	1月16日～3月6日		
㉕キッズ体操5 (8回)	市内年長児		午前10時40分～11時40分			
㉖チャレンジdoスポーツ(各8回)	市内小学生	木	午後4時40分～5時40分	1月14日～3月11日 (2月11日は休み)		
※両方参加も可		土	午後3時30分～4時30分	1月16日～3月6日	15人	

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴 (③・④・⑤・⑦・⑨・⑬・⑰は不要)・タオル・水分補給できるもの (ふた付)
 【申込み】12月19日(土) (必着) までに、中央体育館窓口、電子申請 (12月19日(土)午後10時まで) または往復はがきに、①教室名②氏名 (ふりがな) ※⑲・⑳・㉑・㉒は保護者氏名③生年月日④住所⑤電話番号⑥返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ (応募多数の場合は抽選)。
 【その他】「女性限定トレーニング教室」「アロマで体調改善運動」の今クールの開催はありません。

福生地域体育館教室一覧 【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①フラダンス <1> (託児あり) (10回)	16歳以上の方	月	午前10時～11時	1月4日～3月29日	20人	初回4,500円と毎回利用券150円
②フラダンス <2> (託児あり) (10回)			午前11時20分～午後0時20分			
③HIPHOP 初級 (12回)	小学1～6年生	火	午後4時30分～5時30分	1月5日～3月30日 (2月23日は休み)	25人	初回4,800円と毎回利用券70円
④HIPHOP 上級 (12回)	小学4年生～中学3年生		午後5時50分～6時50分※保護者のお迎えが必要です。			
⑤転ばん塾 (11回)	高齢者	木	午後1時30分～3時	1月7日～3月25日 (2月11日は休み)	20人	初回4,950円と毎回利用券150円
⑥走り方教室 (6回)	小学3～6年生	第2・4金	午後4時30分～5時30分	1月8日～3月26日 ※変則月2回開催	20人	初回2,400円と毎回利用券70円
⑦ナイトピラティス (12回)	16歳以上の方	金	午後7時～8時	1月8日～3月26日	25人	初回5,400円と毎回利用券150円
⑧キッズダンス (11回)	年中・長児	土	午後0時40分～1時40分	1月9日～3月27日 (3月20日は休み)	20人	初回4,400円と毎回利用券70円
⑨小学生ダンス (11回)	小学1～4年生		午後2時～3時			
⑩ジャズHIPHOP (11回)	小学3～6年生		午後3時20分～4時20分			

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴 (①・②・⑦は不要)・タオル・水分補給できるもの (ふた付)
 【申込み】12月15日(火) (必着) までに、福生地域体育館窓口、地域体育館共通ホームページ (<https://tama-spo.com/fussa/>) または往復はがきに①教室名②住所③氏名 (ふりがな) ④生年月日 (学年) ⑤電話番号⑥託児利用の有無 (名前・生年月日・年齢) ⑦返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0013 福生市武蔵野台1-8-7 福生地域体育館教室係へ (応募多数の場合は抽選)。※期間・料金は変更になることがあります。
 【その他】ホームページから申込みの場合、申込受付メールを送信するとともに、受付番号を発行します。結果は、受付番号を館内掲示およびTwitter (@fussachiikigym)、ホームページで公表します。なお、①・②は1歳児～未就学児を対象に託児利用できます。利用希望者は必ず事前に申し込みください (定員2人)。※別途託児料金がかかります。

熊川地域体育館教室一覧 【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①フラダンス (10回)	16歳以上の方	火	午後2時30分～3時30分	1月5日～3月23日 (1月12日、2月23日は休み)	12人	初回4,500円と毎回利用券150円
②キッズストリートダンス (11回)	小学生		午後6時～7時※保護者のお迎えが必要です。			
③コリオスパイラル (12回)	16歳以上の方	水	午後1時30分～2時30分	1月6日～3月31日 (3月24日は休み)	12人	初回5,400円と毎回利用券150円
※9人以上の申込みで開講			午後3時30分～4時30分			
④キッズHIPHOP (11回)	年中児～小学3年生	水	午後4時50分～5時50分	1月13日～3月24日	12人	初回4,400円と毎回利用券70円
⑤ジュニアGirlsHIPHOP (11回)	小学3年～6年生					

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴 (①は不要)・タオル・水分補給できるもの (ふた付)
 【申込み】12月15日(火) (必着) までに、熊川地域体育館窓口、地域体育館共通ホームページ (<https://tama-spo.com/fussa/>) または往復はがきに①教室名②住所③氏名 (ふりがな) ④生年月日 (学年) ⑤電話番号⑥返信用宛名 (往復はがきのみ) を記入し、〒197-0003 福生市熊川380-7 熊川地域体育館教室係へ (応募多数の場合は抽選)。※期間・料金は変更になることがあります。
 【その他】ホームページから申込みの場合、申込受付メールを送信するとともに、受付番号を発行します。結果は、受付番号を館内掲示およびTwitter (@kumagawagym)、ホームページで公表します。

Oh! My Baby!!

自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!

ももちゃん
2019年3月27日生まれ

いつもニコニコももちゃん。いっしょに飯食ってね!



ひーちゃん
2020年1月27日生まれ

いつも可愛い笑顔いっばいのひなちゃん



しょーちゃん
2020年5月23日生まれ

ここにこ仲良しパンプキンズ☆



彩ちゃん
2019年3月7日生まれ

動物園に来たよ☆だいききないにこ、「ちゅーしゅー」



夏結ちゃん
2020年7月8日生まれ

祝100日! たくさん食べて大きくなってね。



心味子ちゃん
2020年1月8日生まれ

心味子の笑顔でたくさんの人を幸せにしてね



広報ふっさ新年号掲載のお子さん大募集!

来年の干支「丑(うし)」を表現した投稿をお待ちしています!
【対象】2019年1月以降に誕生した市内在住のお子さん
(応募締切は12月8日(火)午後5時)



公民館から事業実施にあたってのお願い

- 公民館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の健康管理、マスクの着用や手指消毒に留意して実施します。
- 講座受講中に、講座関係者に発熱等の体調不良が確認された場合は、講座が中止になる可能性があります。
- マスクの着用や検温、手指消毒の徹底等をはじめ、国や東京都が示す各施設の利用ガイドライン等に沿った感染症対策にご協力ください。
- 今後の感染状況により、急遽中止となる場合がありますので、ご了承ください。

公民館本館からのお知らせ

①公民館本館託児保育付き講座「コロナ禍での自分と向き合ってみよう～親と子の心のセルフケア～」

コロナ禍というかつてない状況下で、子育て、就労、健康面などに、もやもやした気持ちや不安、孤独を感じていませんか。「誰も完璧ではない」「自分を責めすぎない」という視点を軸に、自分でできる対処法を一緒に考えてみましょう。

【日時】1月19日～3月2日の毎週火曜日午前10時～11時40分(全6回)
※2月23日(祝)を除く。また初回のみ、集合時間が異なります(託児保育希望者は午前9時45分、それ以外の方は10時30分集合)。

【場所】市民会館・公民館集会室
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】12人※託児保育希望者を優先
【内容】①実生活での自分の心の癖を知る②自他ともに大切にするアサーティブコミュニケーション
【講師】福川須美氏(駒沢女子短期大学名誉教授)、永田陽子氏(NPO法人子ども家庭リソースセンター理事)

【申込み】12月3日(休)午前9時～22日(火)午後5時までに電話で、公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

<保育室について>

講座参加者の保護する幼児を預かります。仲間の中で遊びを通して自立心や社会性を育てる支援を公民館保育者が行います。

【対象】市内在住の1歳以上で未就学の幼児
【定員】7人(定員を上回る場合、保育室講座に参加経験の少ない保護者を優先し、抽選。)

【費用】おやつ代300円(6回分)※初回講座で集めます。
【申込み】講座と一緒に申し込みください。

②市民文化教室参加者募集

公民館と福生市文化協会との共催で、初心者を対象にさまざまなコースを実施します。この機会に、ぜひご参加ください。

▼書道

【日時】1月8日・22日、2月12日・26日、3月12日の各金曜日午前10時～正午
【場所】さくら会館第二集会室
【定員】先着10人
【持ち物】書道道具一式
【講師】木村紅美氏(紅琳書道会)

▼日本舞踊

【日時】12月23日、1月6日・13日・20日、2月3日・10日・17日の各水曜日午後2時～4時
【場所】さくら会館ホール、市民会館・公民館第4・5集会室
【定員】先着10人
【持ち物】浴衣、半幅帯、足袋
【講師】北島浩子氏(西川流)

▼着付け

【日時】1月7日～2月4日の各木曜日午後2時～4時
【場所】さくら会館和室
【定員】先着10人
【持ち物】浴衣、肌襦袢、裾よけ、足袋、腰紐(3本)、半幅帯、帯板
※2回目以降変更あり
【講師】北島浩子氏(日本和装着付け師)

▼フラダンス

【日時】1月20日・27日、2月17日・24日、3月17日の各水曜日午後2時～4時
【場所】さくら会館ホール
【定員】先着10人
【持ち物】動きやすい服装でお越しください。
【講師】加園みさを氏(ウルプアラニ加園フラスタジオ)
【申込み】12月3日(休)から午前9時～午後5時の間に電話で、公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

白梅分館からのお知らせ

①白梅クリスマスコンサート

今回はマリンバ奏者の高橋路子氏をゲストに迎え、ピアノ・マリンバ・ミュージックベルの演奏を、大人から子供までお楽しみいただけます。

【日時】12月20日(日)午前10時30分～11時30分
【場所】公民館白梅分館
【対象】市内在住の方(未就学児は要保護者同伴)
【定員】先着30人
【曲目】クリスマスソング、トトロメドレーほか
【出演】高橋路子氏、山下やよい氏、石川慶子氏、ティンカーベルの皆さん

②白梅分館託児保育付き講座「子どもの将来に備えよう! 子育て世代のライフ&マネー講座」

本講座では、お金の専門家であるファイナンシャルプランナーを講師に招き、日常的に実践できるやりくりの仕方を学びます。

【日時】1月28日～3月11日の各木曜日午前10時～11時40分(全6回)
※2月11日(祝)を除く。また初回のみ、集合時間が異なります(託児保育希望者は午前9時50分、それ以外の方は10時40分集合)。

【場所】公民館白梅分館
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】15人※託児保育希望者を優先
【持ち物】筆記用具
【講師】竹内美紀氏(ファイナンシャル・プランナー、日本FP協会認定CFP)

<保育室について>

講座参加者の保護する幼児を預かります。仲間の中で遊びを通して自立心や社会性を育てる支援を公民館保育者が行います。

【対象】市内在住の1歳以上で未就学の幼児
【定員】7人(定員を上回る場合、保育室講座に参加経験の少ない保護者を優先し、抽選。)

【費用】おやつ代300円(6回分)※初回講座で集めます。
【申込み】講座と一緒に申し込みください。

③あなたのSNS利用は大丈夫? インターネット利用から人権問題を考えよう

今回、私たちが加害者・被害者にもなりえるSNSに注目し、誹謗中傷などのネット人権について、法律の専門家を招いてトラブルに巻き込まれない方法を考えます。

【日時】1月10日(日)午後1時30分～3時30分
【場所】公民館白梅分館
【対象】市内在住・在勤の中学生以上の方
【定員】先着20人
【講師】吉良貴之氏(宇都宮共和大学専任講師)

<①・②・③共通>【申込み】12月5日(土)から午前9時～午後5時の間に電話で、白梅分館 ☎ 553・3454 へ。